

尼崎市教育委員会 10月定例会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年10月27日 午後4時02分～午後5時58分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
施設課長	山口泰範
学校耐震化担当課長	森省二
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
学務課長	高木健司
学校教育課長	長田光司

日程第1 会議録の承認

日程第2 議 事

(1) 報告第42号 専決処分について（立花西小学校給食室棟改築等工事請負契約について）

(2) 議案第43号 尼崎市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する

規則について

日程第3 協議・報告事項

(1) 全国学力・学習状況調査について

(2) 就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方（素案）について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時02分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第2の「議事」について、「報告第42号専決処分工事請負契約について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、「報告第42号」は、公開しないことと決しました。

なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

委員長 それでは、これより日程に入ります。

企画管理課長 日程第1の「会議録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。9月定例会につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。9月定例会会議録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって報告のとおり承認することにいたします。

委員長 次に、日程第2の「議事」に移ります。

「議案第43号 尼崎市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改

正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。学務課長。

学務課長 (提案理由説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 通学区域だが、尼崎市立高校の普通科の学区は学区編成の結果、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、篠山市、丹波市、兵庫県川辺郡となっているが、普通科以外の工業高校といった専門学科については学区が県下全域となっているがこれはなぜか。

高校教育担当課長 専門学科については、学区編成前の現在においても県下全域がその学区となっている。つまり、学区編成後も、これらの学科については学区の変更が行われたわけではない。

委員 設立年からこれらの学科については、県下全域がその学区だったと言うことか。

高校教育担当課長 普通科という学科は、県下の各市長村に多く設置された学科であるが、専門学科を設置した高校というのは阪神間でも少ない。そういった経緯もあり設置年から県下全域となっている。

委員 専門学科をもつ高校の受験方法には変更があるのか。

高校教育担当課長 2月入試は県下全域を対象とした入試であることに従来からの変更はない。普通科は、3月入試については尼崎学区であったが、学区編成により第2学区、すなわち尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、篠山市、丹波市、兵庫県川辺郡となっている。つまり、3月入試の学区は広くなる。また、普通科の特色選抜が2月にあるが、これも第2学区が受験できる学区となっている。

委員 それぞれ想いや考えがあるのは充分理解できる。しかし、市立高校についてはあえて言葉を選ばないとすれば、市民の税金で成り立っている高校にも関わらず、尼崎の子どもが行けない可能性があるというのはいかなるものか、といったことは学区再編の時にすでに議論している。高校はやはり県が設置・管理すべきではないか、といった意見すらあったと思う。

委員 せっかく普通科は第2学区という学区が定められたのに、専門学科はな

ぜこの学区に組み込まれず、県下全域という広い学区なのかが単純に疑問なだけなのだが。

委員 確かに、尼崎市から見ればマイナスな面に写らないことはないが、そうではなくて、いい面を伸ばす方向で考えて行くべきではないか。例えば、尼崎市の学力向上や、専門学科の実力をどのように伸ばして行けば良いのか、といった方向性で議論していった方がより建設的な議論になるのではないかと考えている。

委員 他市の生徒も来たいと思ういい学校が尼崎市にはあるということは大変喜ばしいことだ。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第43号を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決いたしました。

委員長 次に、日程第3「協議・報告事項」の「全国学力・学習状況調査について」の報告を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 (報告内容説明)

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 学力・学習状況調査を公表するというところで、今回説明してもらったが、この報告内容をそのまま公表するのか。

学校教育課長 市全体の学力・学習状況調査は昨年度も市のホームページへ掲載したので、それについては今年度も対応は変わらない。

ただし、学校別の調査についてはホームページに掲載しない。学校別の報告書を作成する目的は、学校が自校の状況等を把握し今後の指導等に役立てていく、また、保護者や地域に発信していくことで、学校への理解や協力

を求めていくものであり、多くの人に見せるためのものではないと考えるからである。

委員 それぞれの学校には詳細な学校別の調査結果を公表するということだったが、それを受けて学校側から何か対策などについて報告してもらえるのか。

学校教育課長 すでに新聞で、全国の調査結果が報告されているので、その結果と自校の結果を、学校だより等で自校の分析結果を報告している学校はあるが、多くの学校は今回の調査をもつての報告になると考える。その際、自校の課題や今後の対策等を分析し、保護者や地域にも発信してもらいたいと考えている。分析については、「学習に関すること」「生活に関すること」「学校の取り組みに関すること」「家庭で取り組んでもらいたいこと」の4つ視点から実施してもらいたいと考えており、校長会でも説明していく。

委員 各学校で今回の調査結果をただ受けるのではなく、先進校の取組みを参考にするなどして、それぞれで具体的な対応を考えて欲しい。それを教育委員にも示してもらうことは可能か。

学校教育課長 ほとんど学校は、学校だよりやホームページ等を通して保護者、地域に向けては発信することにはなるので、それを集約して報告する事はできる。ただし、事務局へ提出しなければならないということにはなっていない。

委員 今後の対策も示してもらいたい。また、保護者や地域への発信というのは、事務局から行うように指示しているのか。

学校教育課長 校長会などでは昨年度も公表について説明しているが、今年度もしっかりと説明していく。

委員 学校側は必ずそれを実施しているのか。

学校教育課長 必ず文章でしなければならないということはないので、保護者会等で説明している学校もある。少なくとも何らかの形で、保護者、地域へ発信している。

委員 学校によって丁寧にやっているところとそうでないところがあると、保護者の方々も戸惑ってしまう。

学校教育課長 昨年度から説明していることとは言え、既に丁寧に説明している学校もある中で、まだそこに至っていない学校もあるので、全校が丁寧に説明・発信していくように引き続き伝えていく。文科省の要綱では公表については、

学校の判断でということになっており、必ずということではないが、事務局としては積極的に取り組んでもらいたいと考えている。

委員 学校へあまり細かい内容を要求するというのも大変で、なおかつ、そこまで求めていない。統計的な細かい数字ではなく、シンプルな内容で充分だと思う。自分達の学校はこれとこれを重点的にやるというような共通認識が大切だと考えている。ただ、保護者への発信は必ずおこなってもらいたい。

学校教育課長 保護者への発信はしていく。

委員 学力が上がっている学校の分析を各校で行ってもらいたい。なぜこの学校はこれだけ学力があがったのか等について考えて欲しい。小・中学校の関係が影響しているのか、グループ学習の教え方の違いなのか等、様々要因があると思うので、検証して行って欲しい。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

委員長 続いて、「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方（素案）について」の報告を求めます。幼稚園教育振興担当課長。

幼稚園教育振興担当課長 （報告内容説明）

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 文言で気になったのが、「平成25年度全国学力・学習状況調査によると、生活習慣の「良い」と「悪い」の間には、小中学校いずれにおいても正答率の合計で40ポイント以上の差が見られます」とあるが、これは、知らない人が見れば全国でなのか、市内でなのか、何と比較した数字なのか分らないが。差をあらわす具体的な数字はかえって混乱するのではないと思うが、これは意見としておく。

幼稚園教育振興担当課長 市内における差をあらわしたものである。

委員 市内ならばなおのこと記載するべきではない。地域差があると誤解される表現は好ましくない。

幼稚園教育振興担当課長 ご指摘のとおり、具体的な数字を記載しない方向で調整する。

委員 一般的な事は記載されているが、今、現在問題になっていることを盛り込んで欲しい。以前にも言ったが、インターネット、スマートフォン、ゲーム等がそれに当たる。そこを入れないと、何年も前から指摘されている課題となんら代わり映えのしないものになる。その危機感を盛り込まないといけない。砂遊び、ごっこ遊びがどれだけ重要かということにもっと踏み込んでもらいたい。

幼稚園教育振興担当課長 今回の素案は全体を網羅的に記述しているので、保護者向けにはリーフレットにして配布する予定としているので、リーフレットを活用して訴えていこうと考えている。

委員 市民公布版でどれだけ変えられるか知らないが、できるならやっていただきたい。0歳から18歳までを一貫して市で子どもたちを見守っていくということが書かれたものだと理解しているが、それならば、何歳の時には何をしてということを具体的に記載してほしい。

小中連携が幼保連携へと広がりを見せて、ついにここまでのものになったのだから、これからも分りやすくして欲しい。リーフレットは何を考えているのか今後どのような流れでしていくのかの説明をしてほしい。

幼稚園教育振興担当課長 今後パブリックコメントにかけて様々な意見をいただき、素案から案に変えていくまでに意見精査をするが、やはり細かな事が記載されているので、保護者や地域の方々が読んで分る内容にしていくために、リーフレットを作成する。そこにスマートフォンやゲームについてなど現代の問題について記載したい。

委員 「尼崎市の子育て意識」もつとえば、「尼崎市の就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」とするのであれば、尼崎市で当てはまるものでなくてはならない。とても良い素案だとは思いますが、これは全国にも通用するものと思ってしまう。尼崎市の場合はこのような実態があるから、このような生活習慣が望ましい、といった事を記載して欲しい。全国的な事を記載するだけではなく、尼崎市の就学前の取組みについて記載すれば市民も理解しやすい。意見としておくが、いい素案ではあるが、全国的な、全体的な事ではなく、もう少し尼崎市が何をするのか、子どもたちにどのように成長してほしいのかについて記載して欲しい。

委員 国の指針に従い、連携しながら作成したものであるため、個別具体的な取組みについては今回の報告内容をもとに決めてもらえればと思う。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

委員長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。企画管理課長。  
企画管理課町 (報告内容説明)

委員長 報告内容に質疑はありませんか。他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

委員長 次に、「日程第2 議事」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍 聴 者 退 席)

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時58分)

尼崎市教育委員会10月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。